

医療情報 DX 体制について

（電子的診療情報連携体制整備加算 2）

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室等にて閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について、佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）の整備を行っております。